



LEGAL IMPACT

実施報告書 2023

SDGs 推進報告 2023

2024年1月1日

事業内容 2023

1. 市民と企業へ質の高い教育を～さがみはら ESD 推進協議会設立とONE STRENGTH推進制度

租税教室や市内小中学校への職業講話など合計5件を実施。また、弊所が関わるさがみはらESD推進協議会が、2023年は10校、1462名（累計18校、2905名）に対して職業講和を行い、市長特別講演も実施しました。

2. 地域経済の発展～多角的業種との相乗効果を活用した事業承継支援

本年は、事業承継の法律相談9件、事件業務3件（2019年以降、累計法律相談41件、事件業務13件）を行いました。

3. 司法アクセスの改善、経済的更生、女性や子供を暴力から解放～法テラス活用

経済的窮状にある方の事件を法テラスを通じて19件受任（累計140件受任）し、その他相談のみ38件（累計96件）を実施しました。そのうち、債務整理事件を13件（累計125件）受任し、女性や子供、障がい者を対象とする犯罪被害者の支援は5件（累計20件）実施しました。

4. 働きがいと女性活躍～ワーク・ライフデザイン雇用制度の構築

ワーク・ライフデザイン雇用制度を6名のクルーが活用し、出産・育児・介護・病気等でフルタイム勤務が困難なクルーにテレワークを用いたり、労働時間を変更したり、一部勤務日を減らすなど、状況に応じた働き方をデザインしました。その他、残業の原則禁止とプレミアムフライデーを実施しています。

5. 企業へのSDGSの推進

法律顧問先等へのSDGS 推進のアドバイスを合計2件（累計22件）実施しました。

4 質の高い教育を
みんなに



9 産業と技術革新の
基盤をつくらう



17 パートナーシップで
目標を達成しよう



1 貧困を
なくそう



16 平和と公正を
すべての人に



5 ジェンダー平等を
実現しよう



8 働きがいも
経済成長も



17 パートナーシップで
目標を達成しよう





2023年の総括

働き方の多様性、時期に応じた柔軟性を志向するワークライフデザイン雇用制度はだいぶ所内に定着をしました。企業において社内文化を変えるのは容易ではありませんが、コロナ禍をうまく活用して新たな価値観を所内で共有できるようになりました。

事業承継や、経済的困窮・女性や子ども支援などは多忙さの中でも毎年一定数の案件を担当することができていると自負します。各弁護士が独自の人脈で教育支援、企業へのSDGs推進に取り組んでいる状況です。

弊所弁護士が設立したさがみはらESD推進協議会は市内33企業の結集により小中学生への職業講話に大きな実績を上げており、SDGsの推進は単独で行うのではなく、パートナーシップによる相乗効果を起こすことの意義、大きさを実感しました。

選ばれる解決力
法律事務所 S
～強く、速く、そして共に～

